

藤井寺市社会福祉施設連絡会

まずは
お電話
で

総合
生活相談
実施機関

専門の
CSW が
相談に

民生委員
福祉委員
と連携

① 社会福祉法人みささぎ会 【老人】
高齢者ケアセンターつどうホール



☎ 072-953-0248
小山3丁目 151-1

② 社会福祉法人神愛福祉会 【保育】
ラミー保育園



☎ 072-952-4115
小山9丁目 4-8

③ 社会福祉法人しゆらの郷福祉会 【障がい】
多機能型事業所 あゆみ



☎ 072-959-4133
小山1丁目 1-1 エスト・エムビル

④ 社会福祉法人飛笑 【障がい】
わっと



☎ 072-930-0733
岡2丁目 12-6 進和ビル

⑤ 社会福祉法人みささぎ会 【老人】
藤井寺特別養護老人ホーム



☎ 072-952-0008
藤井寺4丁目 11-7

⑥ 社会福祉法人賀光会 【成人】
賀光寮



☎ 072-955-0653
藤井寺4丁目 11-8

⑦ 社会福祉法人賀光会 【障がい】
ポプラ



☎ 072-955-0653
藤井寺4丁目 11-8

⑧ 社会福祉法人種の会 【保育】
ななこども園



☎ 072-953-4295
藤ヶ丘4丁目 1-15

⑨ 社会福祉法人好老会 【老人】
特別養護老人ホームひかり



☎ 072-952-3788
惣社2丁目 5-15

⑩ 社会福祉法人好老会 【老人】
特別養護老人ホーム第2ひかり



☎ 072-930-3788
惣社2丁目 6-17

⑪ 社会福祉法人そうび会 【保育】
惣社保育園



☎ 072-931-7333
惣社1丁目 3-28

⑫ 社会福祉法人恵和会 【老人】
特別養護老人ホーム松が苑



☎ 072-936-8123
古室1丁目 1-15

⑬ 社会福祉法人恩徳福祉会 【老人】
住宅型有料老人ホーム VIVI 藤井寺



☎ 072-931-4165
野中1丁目 100-1

⑭ 社会福祉法人慈恵園福祉会 【老人】
老人保健施設ふじでら



☎ 072-939-5330
野中1丁目 103-1

⑮ 社会福祉法人邦寿会 【老人】
どうみょうじ高殿苑



☎ 072-936-3515
道明寺3丁目 2-2

⑯ 社会福祉法人邦寿会 【老人】
ケアハウスどうみょうじ高殿苑



☎ 072-936-3515
道明寺3丁目 2-2

連携機関

藤井寺市役所



☎ 072-939-1111 岡1丁目 1-1

社会福祉法人

藤井寺市社会福祉協議会



☎ 072-938-8220 北岡1丁目 2-8

藤井寺市民生委員児童委員協議会



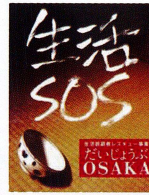
☎ 072-938-8220 北岡1丁目 2-8

あなたの周りにこんな人はいませんか？

失業、虐待、けがや病気で生活に今困っている人。そんな人のために

生活にまつわる何でも相談

受け付けます



があります。

社会福祉法人が取り組んでいます

「生活困窮者レスキュー事業」通称「生活 SOS」は社会福祉法人が取り組んでいる事業です。わたしたち「生活困窮者レスキュー事業」に取り組んでいる社会福祉法人は、失業、虐待、DV、けがや病気などが原因で生活に困っている人たちに寄り添って、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ活動を行っています。

緊急を要する場合は、食材の提供などの現物給付による生活支援も行います。

発見
連絡

援護を必要とする方を発見し、連絡します

生活困窮者は、「SOS」を発することができないことが多いものです。社会福祉施設は、地域の民生委員児童委員、福祉委員、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカー、ヘルパーステーション、地域包括支援センター、藤井寺市役所（福祉事務所）などと協力して援助を必要とする方の発見に努めます。最寄りの地域の福祉施設にご連絡ください

訪問
相談

行って、見て、聞いて状況を把握します

施設のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や、社会貢献支援員（大阪府社会福祉協議会）が本人の住まいを訪問して状況を確認します

制度
検討

適用できる既存制度がないか検討します

生活保護や介護保険、無料低額診療所、無料低額宿泊所、成年後見制度、生活福祉資金等貸付、日常生活自立支援事業などの制度が使えるかを検討します

相談

制度につなぎます

既存の制度がある場合は制度につなぐなどし、ない場合は、援助の方法を検討し、訪問・相談するなどして問題解決に努めます

経済
援助

経済的援助を検討します

どの制度も適用できない、あるいは緊急を要する場合は、医療費、介護サービス費、成年後見を定める費用、その他生活に必要なサービス費あるいは、10万円までの現物支給によって援助が行なわれます

見守り

継続的に見守ります

本人の生活の自立を目標に継続的に見守り、相談などを行ないます

私たち社会福祉法人は、良質な福祉サービスの提供を主な目的とし、自由に柔軟に対応できる民間性、信頼できる公的性、身近に相談できる地域性、専門職による相談や生活援助のある機能性という4つの特性を兼ね備えた組織です。

社会福祉法に基づき、高齢者介護、障害児者への各種支援、児童の保育・虐待を受けている人へのケアなど、さまざまな福祉サービスの提供や支援をしています。

藤井寺市社会福祉施設連絡会事務局

〒583-0035 藤井寺市北岡 1-2-8 ふれあいセンター 藤井寺市社会福祉協議会内 ☎072-938-8220